

APRC-FY2022-PD-PHL03

海外の政策文書

原文： Philippine Development Plan 2017-2022 Overall Framework（フィリピン国家経済開発庁）

2021年1月25日

URL： <https://pdp.neda.gov.ph/updated-pdp-2017-2022/>（Chapter4）

【フィリピン】

フィリピン開発プラン2017年 - 2022年 包括的枠組
（第4章）

（Tentative translation）

【仮訳・編集】

国立研究開発法人科学技術振興機構
アジア・太平洋総合研究センター

【ご利用にあたって】

本文書は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）アジア・太平洋総合研究センター（Asia and Pacific Research Center；APRC）が、調査研究に用いるためアジア・太平洋地域の政策文書等について仮訳したものとなります。APRCの目的である日本とアジア・太平洋地域との間での科学技術協力を支える基盤構築として、政策立案者、関連研究者、およびアジア・太平洋地域との連携にご関心の高い方々等へ広くご活用いただくため、公開するものです。

【免責事項について】

本文書には仮訳の部分を含んでおり、記載される情報に関しては万全を期しておりますが、その内容の真実性、正確性、信用性、有用性を保証するものではありません。予めご了承下さい。

また、本文書を利用したことに起因または関連して生じた一切の損害（間接的であるか直接的であるかを問いません。）について責任を負いません。

APRCでは、アジア・太平洋地域における科学技術イノベーション政策、研究開発動向、および関連する経済・社会状況についての調査・分析をまとめた調査報告書等をAPRCホームページおよびポータルサイトにおいて公表しておりますので、詳細は下記ホームページをご覧ください。

（APRCホームページ） <https://www.jst.go.jp/aprc/index.html>



（調査報告書） <https://spap.jst.go.jp/investigation/report.html>



本資料に関するお問い合わせ先：

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）アジア・太平洋総合研究センター（APRC）

Asia and Pacific Research Center, Japan Science and Technology Agency

〒102-8666 東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ

Tel: 03-5214-7556 E-Mail: aprc@jst.go.jp

<https://www.jst.go.jp/aprc/>

第4章 フィリピン開発プラン2017年 - 2022年 包括的枠組

フィリピン開発プラン（PDP）2017年 - 2022年は、2040年の「私たちの大志」実現に向け加速された4つの中期プランの、最初の計画である。それは、フィリピン国民の包括的長期ビジョンであり、切望するところの“a matatag, maginhawa, at panatag na buhay para sa lahat”である（このタガログ語は、国民すべてにとって、安定的で、心地よく、そして、保証された生活を意味する）。PDPが実施された最初の3年では、全てのフィリピン国民の、「私たちの大志」実現を可能とし、また、包括的・持続的な経済発展を確実にして生活の質を高めるための、重要な改革が実施された。当該計画実施の道半ばで、世界はCOVID-19パンデミックを経験し、フィリピンの社会経済発展にも消すことのできない傷跡を残すだろう。結果的としてフィリピン開発プランは、ここ数年の成果を踏まえ、ニューノーマルな国情への回復と適応に向けた重要課題を考慮し、アップデートがすでに行われている。今後、2040年に「私たちの大志」実現のための基礎として、フィリピン国民の福祉と回復力が優先される。

最新の主要目標値

PDPプラン終了期間までに所期の結果を達成するために、主要指数、および、関連する主要目標値が認識された。第1章では、プランの準備段階で設定された主要指数毎に関連する目標値達成状況が示される。そこで議論されたように、2017年から2019年までの達成状況は、ほとんどの場合、ある年度で達成されたこともあれば、達成されないこともあった。概ね、世界的に競争力のある知識・経済に向け、十分な成果を達成することとなった。PDPの初めの3年間では、主要改革も実行され、今後、成果を生むことが期待される。

2020年のパンデミックによる社会経済への直接的影響は甚大なものであり、この状況は、2021年、2022年の社会経済にも影響を及ぼすだろう。本状況に鑑み、2020年度までのいくつかの目標値は維持されるものの、政府主導、または民間主導の「プログラム、プロジェクトや活動（PPA）」における中断を考慮すると目標値は達成されないだろう。

感染症マネジメントのための省庁間の任務遂行チーム（IATF: Inter-Agency Task Force）は、対策計画に関する専門家ワーキンググループである「TWG-AFP」を設定し、パンデミックの影響や、その結果として起こる、様々な社会分野に対するコミュニティ隔離への分析をすると共に、国家としての自信の再構築とニューノーマルな生活への適応に関する助言を行った。「我々は、一致団結して復活する」と題され TWG-AFP から発行されたレポートでは、フィリピンの人口への、特に脆弱な部門に対する、パンデミックの影響を和らげるための、速やかで、かつ重要な、各省庁のプログラム・プロジェクトや活動が見出された。さらに、国民の最も影響を受けた部門への、可及的速やかな、健康および社会的保護の必要事項に対する資金供給のため、大半の省庁むけ予算が削減されたことを特記したい。

表 4.1 PDP プラン2017-2022 主要指標 と ヘッドライン ターゲット主要目標値

指標	基本値 (年)	計画目標					
		2017	2018	2019	2020	2021	2022
GDP(成長率) 維持	7.1 (2016) ^r	6.5- 7.5	7.0-8.0	7.0-8.0	7.0-8.0	6.5-7.5	6.5-7.5
一人当たり GNI(成長率) 増加	4.5 (2015)	4.5	5.0	5.0	5.0	5.0-6.0	5.0-6.0
貧困発生率(人口の割合) 減少 ¹⁷	23.5 (2015) ^r	-	17.3-19.3	-	-	15.5-17.5	-
自給率(%)減少¹⁷	9.1 (2015) ^r	-	6.8	-	-	5.0-7.0	-
食料インフレ率(%) 安定を維持	1.7 (2016) ^a	2.0-4.0	2.0-4.0	2.0-4.0	2.0-4.0	2.0-4.0	2.0-4.0
HDI 改善	0.701 (2015) ^r	増加	増加	増加	該当なし	増加	該当なし
失業率(%) 減	5.4 (2016) ^r	5.1-5.4	4.7-5.3	4.3-5.3	3.8-5.2	7.0-9.0	7.0-9.0
雇用創出 (数) 増加	該当なし (2016)	900,000 1.1百万	900,000- 1.1百万	900,000- 1.1百万	900,000- 1.1百万	2.4-2.8 百万	1.0-1.2 百万
若者の失業率 (%) 減少	11.5 (2016/10)	11.0	10.4	9.8	9.2	14.5-16.5	20.5-22.5
NCR 地域外失業率(%) 減少	19.7 (2016)	18.3-20.3	17.8-19.8	17.4-19.4	16.9-18.9	16.0-18.0	15.5-17.5
Gil (ランク)改善	74 /128 位 経済 (2016)	上昇	上昇	上昇	上昇	上昇	上位 3 分の 1

注: r - 改訂; a - 2016年に設定された調整済みの元の目標は保持される。

1/目標/データなし。FIESは3年毎に実施されるため、次のFIESは2021年に実施予定。

2/2016年に設定された、2020年のPDP目標は維持される。

中期計画目標は変わらないものの、2022年の終わりまでに、より多くのフィリピン国民は「安定的で、心地よく、そして、保証された生活」へと近づくだらう。フィリピン国民の健康と回復力が、この切望の実現の基盤として、中期的に最優先されるだらう。以下が、残りの期間における、主要な目標値となる。

経済成長：予想される 2020 年の縮減は、当初設定された目標値より、わずかに減少するだらう。また、2021 年、2022 年の GDP の成長率は、6.5%から 7.5%の範囲と予想されている。中所得層の上位

に達するというフィリピンの目標は、2022年までに、またはそれより以前に、概ね達成できると予想される。一人当たり GDP の目標値は、2021年、2022年において、5.0%から6.0%となっている。

貧困発生率：2015年から2018年までの期間における、全体的な貧困の大きな減少は、2018年から2021年の期間、COVID-19パンデミックの影響を踏まえれば続かないだろう。そのため、2021年度の本目標値は、2018年の16.7%と比べ、15.5%から17.5%となる。貧困に関する次回の予想は、2023年に行われるものの、当初目標である14%は2022年までに達成が可能だろう。必要最低限自立貧困者率¹が、2015年の9.1%から、2018年の5.2%へと大幅に減少したことに伴い、必要最低限自立貧困についても、同様のことが言える。修正された2021年目標値は5%から7%であり、これは、2022年5%数値目標の範囲である。2021年、2022年の食品インフレ率は、高止まりするだろう。

人間開発：フィリピンの人間開発指数（HDI）は、2015年から2019年にかけて、徐々に伸びており、この傾向は、2022年まで続くものと見込まれる。

失業率：2017年から2019年にかけて、雇用水準が継続的に改善されて来た。パンデミックによる2020年における失業率の増加は、2020年の終わりから2021年にかけて、徐々に歯止めが掛かると見込まれる。さらに、K to 12(幼稚園～高校卒業の13年間)の卒業生第一陣が大学を卒業後、労働人口に加わることから、大幅な増加が見込まれる。そのため、2021年、2022年における目標は、7 - 9%へ修正されている。このことは、2021年に240万から280万人の雇用、2022年には100万から120万の雇用創出が期待されている。期待される労働人口の大半が若年層であることから、若者世代の失業率は、2021年に14.5 - 16.5%、2022年には20.5 - 22.5%に増加すると考えられる。また、一方で、2012年に16%から18%であった、首都圏以外での失業率は、2022年までに15%から17.5%を目指す。

革新的社会：グローバルイノベーション指数（GII）におけるフィリピンの順位は、2019年に大幅に改善し、129国中54位となり、2020年には、133国中50位となった。2022年までに、上位3分の1（40位 - 42位）に入ることを目標とし、さらなる向上が期待される。

¹ 貧困算出のために用いられる家族所得・支出調査（FIES）は2021年に実施され、その後、2年毎に行われる。

戦略的枠組み

PDP2017年 - 2022年戦略的枠組みは、健康的で回復力のあるフィリピン国民という総合的目標の中で、回復と、新しくより良い日常（ニューノーマル）な生活のための必要事項と整合性をとるべく、更新された。前述の目標を達成するための戦略的枠組みは、Malasakit（タガログ語で「懸念／配慮」、高い信用ある社会の構築）、Pagbabago（タガログ語で「改革」、公正と回復力への転換）、そして、Patuloy na Pag-unlad（タガログ語で「持続的な開発」、成長可能性の向上）の3つの柱を掲げている。戦略としては、もう一方の介入を助け、分野横断的な戦略、また、すべての戦略をうまく機能させる強固な基礎を提供するための、基盤戦略が存在する。

図 4.1 更新されたフィリピン開発計画 2017-2022戦略的枠組み



戦略

懸念／配慮（Malasakit）はあるものの、公的機関に対する国民の信頼と、国民の中での信頼を醸成することを目指す。

国民を中心とした確実な対応、テクノロジー対応や環境整備、公平なガバナンス（第5章）は、透明性と説明責任がある効果的、そして有効な結果を出す公共機関の構築に集中する。この3年間、政府機関における主要な改革は、前線勤務（ストリートレベル）行政へのアクセスと質を向上させた。次なるステップは、これらに関する法整備の促進である。COVID-19のパンデミックを踏まえて、フィリピン政府は、市民の関与、公共サービスの提供、キャパシティ・ビルディング、そして責任の明確化に関し、デジタルプラットフォームへのシフト、汚職撲滅を加速するだろう。そして省庁の横断的な公共事業継続計画が策定されるだろう。地方自治体は、マンダナスに関する事例について、最高裁制定権限を与えられていくだろう。

「公正で迅速、かつ人道的な行政の実現に向けて」（第6章）の目的は、分野毎のアプローチを採用することを目指す。そのため高等司法支部での、省庁間の簡素化や調和作業をしつつ、計画当初より、処理の向上や、事例の処理率が向上し、検察官、弁護士、および、裁判所の増加が、司法行政の迅速化に貢献した。COVID-19パンデミックは、その混乱の渦中で、迅速さ、公正さ、人道管理司法事務所を確実とするため、司法関連省庁によるデジタルプラットフォームの使用を最大化する必要性を強調することとなった。司法関連省庁同士の協調と協力は、さらに強化されるだろう。そして、関連省庁は、異なる分野の司法システムにおいて簡素化とプロセスの改善を継続していくだろう。

Bayanihan(タガログ語で「公益のための互助」)への、フィリピンの文化・価値観の促進（第7章）は、高まる認識を強調し、フィリピン国家の文化的多様性と、フィリピン人の中に共有された伝統の価値観を促進するものである。これは、PDPにおける新章であり、その認識は、文化的分野において、課題の現状分析を行い、また取り組みに対して戦略を追求する道を提供している。フィリピン政府による、社会経済的発展における、文化が果たす役割に対するより深い認知と認識は、この分野における重大な基礎となり尽力を促すこととなった。今後、フィリピン政府は、文化的開発により国から地方レベルへ至る持続的なメカニズムを確立するべく、当初得たものが持続化されることを確実にしていくこととなる。フィリピン人の bayanihan という精神は、文化的認識と理解を促進し、公益に対する価値観を教え込ませ、社会的インパクトを与える創造力を前進させる。そして、ガバナンスと開発の中で文化的感受性を強固にすることで、政府全体、また全ての社会への反響、および、パンデミックからの回復を可能とするために思い起こさせるだろう。

Pagbabago(タガログ語で「変革」)のために、社会経済の機会が、社会変革と公平性と回復力を達成するため、すべてのフィリピン国民に対し約束される。

農業、林業、漁業における経済的機会の拡大、そして、食料の安全性の確保（第8章）では、小規模農家、漁業者、そして、零細・中小企業（MSMEs）を対象とし、遅れを取っている当該グループが、経済拡大の恩恵を受けられるようにする。PDPプラン実施の前半では、小規模農家、漁業者を優先し、多様性と全体的な地方開発を追求するための、機会を創出する主要政策変革により補完された、資金調達、保険、技術、そして、市場マッチングに関する、支援サービス提供の向上に注力した。コロナパンデミックと社会の隔離は、ニューノーマルへの変革における食品安全性を、一層強調するものになっている。そのため、「健康で回復力あるフィリピン国民を達成する」という目的へ貢献する上で、農業、林業、および、漁業分野は、当該分野が直面する持続的な課題に継続的に取り組みつつ、滋養ある食品の可用性や可能性、許容性へ集中することになるだろう。これらの課題は、土地と水資源の制約、気候変動と災害リスクへの脆弱性、そして、脆弱な農業普及、極端な中央集権、そして、省庁内・省庁間における協調の欠如や重複する機能に係る長期的に存在する制度的問題を含むものである。

大規模工業における経済的機会の拡大（第9章A）では、デジタル経済成長におけるindustry 4.0の技術と導入を活かした、生産量の増加を目標とする。過去3年においては、全体的な成長への工業分野の貢献は、直近の生産量減少が、サプライチェーンの混乱と政策の不確実性により悪化し、国内需要の落ち込みを反映した近年の生産量の鈍化にもかかわらず、過去10年平均にとどまっている。今後、当該分野は、地元企業の能力を高め、包括的なビジネスモデルを取り入れ、またエコシステムのスタートアップを強化するため、あまねく広いイノベーションと業界の戦略を運用していく。政府は、ニューノーマルにとり必要不可欠な要素であるデジタルエコノミーを支援するための改革を優先する。

サービス分野における経済機会の拡大（第9章B）は、広範囲な国内、および、グローバル産業への欠くことのできない基幹網としての役割を最大化することを目指す。サービス分野は、経済成長、第一のGDP貢献分野やフィリピン最大の主たる雇用創出源として、近年、その地位を確立してきた。しかしながら、ツーリズムや輸送サービス等の分野における急激な停止で、グローバル市場における、高価値サービスのサプライチェーンの一部として当該サービス分野を推進するためには、さらなるデジタルサービスへのシフトが必要となる。そのため、投資を魅力あるものとし、関連するサブセクターをさらに競争力あるものとするための改革が優先されるだろう。

I&Sにおける、スタートアップ企業、中小企業、および、協同組合のための経済機会へのアクセスの拡大（第9章C）は、遅れている当該グループの中で、ビジネス包括の推進を目指す。過去3年の間、スタートアップ、中小企業、協同組合が、財政および生産ネットワークへのアクセスを得る。ま

た、生産性・効率性や回復力の強化のため、重要な政策変革が確立されてきた。今後、政府と当該ビジネス分野は、パンデミックの悪影響に配慮しつつ、企業がニューノーマルにおける運用の矛盾点に対処するうえで、ビジネス運用の再構築と回復力を確立するための支援を提供することで、これらの改革の十全な実現を追求していく予定である。

人材開発のさらなる機敏性への転換（第10章）は、個人および民族グループが、彼らの最大潜在能力開発のため、さらに多くの選択肢を持つことを確実にしていく。2017年から2019年まで、「ユニバーサル・ヘルスケア（UHC：すべての人に健康を）」や「初めの1,000日法」等の画期的な法令の道を通じて、栄養と健康の改革が制定された。同様に、すべてのレベルにおける教育へのアクセスが、K to 12プログラムや質の高い第3次の教育へのユニバーサルアクセスを通じて広がった。しかし、フィリピン国民の健康を求める行動様式の乏しさと健康関連サービス提供の断片化はパンデミックにより悪化し、すでに達成されたものを弱体化する深刻な課題を引き起こすこととなる。PDPの残りの期間、フィリピン政府は、粗悪な栄養、若年の妊娠、教育の質、パンデミックやその他災害によりもたらされる混乱のような、フィリピン国民すべての潜在能力の顕在化を阻む課題に全力で取り組むことに専念していく。

フィリピン国民の、食品システム回復力と脆弱性の減少の確保（第11章）は、脆弱な人々のために社会的保護の提供に注力する。社会プログラムは、すでにフィリピン国内において、貧困、不公正、脆弱性の減少という点で、多大に貢献している。現在のパンデミックの状況は、社会保護プログラム、および、配給システムの改善の必要性が重要であることを高めている。PDPの残りの期間、政府は弱体化した分野の登録の設定、社会保障システムの範囲拡大、そして、雇用保険制度の制定等、積極的に、国民がリスクに晒されることへの減少、またショックを吸収する能力を向上することに専念する。

安全で回復力のある持続可能な共同体の創設（第12章）は、社会に適応するハウジングシステムから、統一された近隣と持続可能な共同社会開発という新しい都市のテーマに適合する、人間的居住空間開発への変換を行う。共和国法 11201 を通じた、人間的居住・都市開発庁創設は、より良い政策とプログラム協調、改革の提言、そして稼働を実施するための主たる改革である。フィリピンが COVID-19 パンデミックに直面するまでは、十分に計画された社会において適正な居住への増加する需要に対処する緊急性が、生存を左右する要因になったことはなかった。あちらこちらに存在する、極めて密度の高い社会では、大変狭く不適正な飲料水と衛生状態において安全なソーシャル・ディスタンスの確保が困難であることから、急速なウイルス拡大の増加は明確である。今後、居住と都市開発分野は、民間、地方自治体、および、社会と手を携える the Building Adequate, Livable, Affordable, and Inclusive Filipino Communities (BALAI)プログラムを通じて、安全で、回復力のある、持続可能な社会の建設を追求していく。

Patuloy na Pag-unlad(タガログ語で「持続的な開発」)のために、将来的発展は加速化され、持続されるだろう。

全ての地域を超えた人口ボーナスの希求（第13章）と人口ボーナスの全収穫を最大化することについては、家庭がそれ自身を十分にケアし、養いうる規模を確かにするための挑戦的な努力を必要とすることになる。この結果、健康と教育へのアクセス向上に沿った人口への移行を加速化する政策とプログラムが制定された。しかしながら、COVID-19パンデミックによりもたらされた社会経済の影響は、得られた成果を反転させるかもしれない。これを防ぐためには、フィリピン政府は、劣悪な栄養、健康サービスへのアクセス、そして、学卒者が雇用される際の質に係る、存在し続ける問題に継続的に対処しつつ、パンデミックによる短期・長期的影響を減少させるプログラムを実施するだろう。それらの対策は、フィリピンが依然として、人口ボーナスを達成し、健康で、回復力のあるフィリピン国民を作ることが可能にするだろう。

科学、技術とイノベーションの、活発な前進（第14章）は、知的経済への変革による、将来的に、成長を維持し、さらに加速化するための主要な政策である。これは、PDP2017年 - 2019年で導入された新しい章であり、フィリピンの弱みである科学、技術、イノベーション（STI）エコシステムを強化する必要性を認識したのである。今後政府は、健康と回復力を高める当該分野への努力に集中するだろう。それは、パンデミックとその影響への対処を助ける技術の導入を含むものである。スタートアップ企業、中小企業への様々な政府によるサポートサービスは、危機の中でさらにイノベーションの強化と回復力を持つための支援も強化されるだろう。また、さらなる包括的な STI エコシステムを追求する中で、創造的芸術も含まれるだろう。国家イノベーション会議の設立も、フィリピンを長期的 STI 開発へ導くと認識されており早急に進むことになるだろう。

実現しうる、そして、支援的な経済環境は、the Pagbabago and Patuloy na Pag-unlad(タガログ語で「変革と持続的な開発」)という目標を支援する。

堅実なマクロ経済政策の確保（第15章）は、予算政策と歳入手段、強化された地方自治体の能力、改善された民間分野の参加、そして再調整された債務と偶発債務の管理を有効にすることで、起動的に対応する財政政策を進めることを目指す。それは、COVID-19パンデミックの中において、目標とする監督処分と変革を通じ、より包括的なデジタル金融エコシステムの開発、マイクロファイナンスおよびマイクロ保険分野の期待すべきイノベーション、そして、広がりを見せる消費者保護において、回復力のある財政システムの促進を模索することになる。外部セクターについては、規模を拡大し、多様化した商品および市場、また、特定商品・サービス分野への目標となる包括的サポートパッケージを通じて、持続力、回復力を促進する。これは、ニューノーマルの下、ビジネス処理と消費者志向での改革を活用することとなる。さらに、企業回復と税制優遇企業法（CREATE）、金融機関、戦略改革法（FIST）、そして、財政困窮企業への経済回復法政府金融機関統一議案（GUIDE）等の、主要改革が積極的に模索され、実施されるだろう。当該改革は、法人税の軽減、インセンティブの合法化、強固な

金融セクターの確保、また、パンデミックによって影響を受けた分野への資金供給、株式注入、および、債券保障の提供を目指すものである。

競争の促進（第16章）は、反競争的行為を処罰する環境育成、参入企業へのサポート、また、活動し成長する経済活動の場の創生、競争を妨げ特定法令・ルールに対処する政府改革の支援、そして、投資・イノベーションの促進、競争を押し上げる貿易政策改革を通じて、フィリピン競争法を強化するものである。NEDA およびフィリピン競争会議による2020年7月30日共同覚書発令第1号を通じ、最近発行された国家競争政策により、政府は、市場の失敗に対応するため、その対応と介入が競争原理に準じていることを確認する。

持続可能な開発のための基礎が、PDPプラン2017-2019の3つの柱すべてを支援する強固な戦略である

これらの戦略は、目指す結果を達成するために認識された戦略すべてが、確実に実施されることを確かにしていく。

公正で恒久的な平和の達成（第17章）のためには、持続可能で、包括的で、十分に浮揚力のある経済成長のために、平和が不可欠であることが強調される。バングサモロ基本法（Bangsamoro Organic Law）の制定と批准は、フィリピン政府が、軍備化した地方の共産党反体制派を終息するため全国的アプローチを採用し、平和構築へのプロセスにおける画期を刻んだ。この成功にもかかわらず、今なお社会の回復力に向け、平和的プロセスにより得られるものを持続させること、またさらなる紛争激化の回避を確実にする必要がある。これらは、共産主義者の反乱を終結させ、終結合意において残りのコミットメントの実施に向け、ミンダナオ島のバングサモロ自治区の政府における、ローカルな平和的関与権限を持たせ、中央政府のガバナンスを強化することで、一層スムーズな変更処理が達成されるだろう。紛争により影響を受け損壊した地域への介入は、COVID-19パンデミックの社会経済の影響が、脆弱化している当地の状況に追い打ちを掛けないようにするため、新健康プロトコルへ配慮しつつも、長期間続くことになるだろう。

安全、公的秩序と安心の確保（第18章）では、包摂的成長、高い信頼と回復力ある社会、そして、グローバルに競争力のある知識経済のための基礎を構築することに焦点を当てる。過去3年で、犯罪行為は減少しているが、違法ドラッグの発生比率に対処する必要性は強まっている。外交安全保障については、南シナ海におけるASEAN - 中国行動規範形成のために成功した交渉は、域内の安全と安定を確保するものと見なされている。今後フィリピン政府は、フィリピン領内と君主防衛を確かにするための、安全軍備能力強化を継続していこう。また、犯罪行為、違法ドラッグ、国境を超える犯罪、人身密売、および、過激派に対するキャンペーンも、引き続き確固たる態度で臨む。健康緊急事

態においては、社会の安全を担保する全分野で、食料、生活必需品、基本的サービスの配布も含む、国民のニーズに適切に対応するために動員される予定である。

インフラ開発の促進（第 19 章）は、さらなる成長曲線の支援、および、都市部・地方共同体の両方における生活の質の向上を目指す。ASEAN における他の同等の国に追いつくためのインフラの差異を埋める予定である。2017 年以来、フィリピンのインフラ開発は、建設、建設計画を通じた、先見性あるインフラ計画の強固な案件リストにおいて、持続的に構築されていた。2018 年には、インフラ関連支出は、GDP の 5 % 基準を上回り、過去 50 年の支出平均の 2 倍である。しかしながら、パンデミックによりもたらされた問題は、全ての開発計画を変えてしまうだろう。パンデミックへの対応となる資源ニーズは、当初配分された投資計画の年次分の減少、また、当該プログラムとプロジェクトの動向・実行を遅らせると考えられている。これに合わせフィリピン政府は、ニューノーマルにより良く対処しつつ、また、健康と回復力あるフィリピン国民を目指す中で、有用かつ達成可能なものであり続けるため、残りの計画期間における戦略と目標を再検討した。パンデミックによる制約に対処する中で、政府は早期介入が必要となる長期開発目標に配慮し続けるだろう。

生態的統合性、クリーンで健康的な環境の確保（第 20 章）は、サービスを提供し、また、農業、漁業、工業、サービス業を含む、その他サービスの成長と成果を援助し、また、特に資源依存型社会への同様の援助を提供する、エコシステムを保証するものである。パンデミックと、その結果として課された移動の制限は、空気の質と食品という最も基本的な必要事項であり、それがいかに人間の健康に関連しているかに、再度目を向けることになった。それにより、持続可能な開発へのシフトが、今、生存を左右する喫緊の課題となっている。PDP 実施の過去 3 年間の改革と達成を積み重ねるうえで、政府は、環境と資源状況の改善を継続するだろう。それと共に、気候変動における自然的・生物学的危害から発生するリスク収束に対し、資源依存性が高く、脆弱な社会の回復力を高めることになる。本分野の目標とターゲットは、ガバナンス・監視と評価における長期的な問題に対処することにより達成されるだろう。

海外在住フィリピン国民のための、人権擁護、福祉の促進、機会の拡大（第 21 章）は、海外在住フィリピン国民（Overseas Filipinos）およびその家族の特別な環境に重点を置き、包括的で持続可能な開発に向け、OFs に権限委譲することを目指す。2017 年から 2019 年には、国際移住開発（IMD）で顕著な進展が見られた。PDP の中期アップデートでは、OFs に関する問題点、関連指数、そして戦略を議論する中で、さらなる一貫性と包括性を確立するため、IMD に係る詳細が別途加えられている。COVID-19 パンデミックと、その結果であるグローバルな経済停滞にあって、前例のない規模で職を失った OFs は、帰国・帰還、または、海外に留まっている OFs への支援を高めている。OFs 支援庁の能力は、影響を受けた OFs にサービスを提供、支援するために、スケールアップされている。さらに、フィリピン政府は、帰国している OFs の再雇用を促進するため、能力の再生、プログラムの向上、

雇用支援、および、短期雇用制度を行っている。パンデミックは、PDP実施の最初の3年間に、政府がすでに追求した戦略である（a）OFsの権利保障と幸福の向上；（b）帰国者の復帰支援、および、OFsのフィリピンの開発への参加機会の拡大；（c）統治におけるOFsの雇用強化の緊急性を協調してきている。

次なる章は、それぞれの戦略の柱に関する特定の詳細を提供するだろう。それぞれのステップは、今までの達成と教訓への評価から始まる。そして、すでに修正済みの数値と目標に鑑みつつ、中期目標の列挙が行われるだろう。当該目標達成のための具体的な戦略と立法議題は、その上で詳細に策定される。